

法人税ゼロだったトヨタ

5年間で利益約1兆円でも納税せず

トヨタ自動車は5月8日、2014年3月期の決算を発表した。席上、豊田社長は「(09年6月に)社長になってから、国内で一度も税金を払っていない。納税できる会社としてスタートラインに立ったことが素直にうれしく思っている」と述べた。トヨタは08年度から12年度の5年間にわたり、法人税(国税分)を1円も払っていないことが明らかになった。一方で株主には5年間で1兆円を超える配当をしていた(表①)。

トヨタは08年のリーマンショック後に自動車の販売台数が落ち込み、09、10年度は赤字決算に

なった。しかし、その後業績は回復し、11、12年度には多額の利益を計上している。利益は通算で937.8億円だから、少なくとも2800億円ほどの法人税が発生するはずだ。ところが法人税は5年間ゼロ。なぜなのか。表②、表③の減税の要因に見るように、トヨタ

表① トヨタ自動車の利益と法人税・配当
(単独) (単位: 億円)

年度	税引前利益	法人税	支払配当
08	1,826	0	3,136
09	△771	0	1,411
10	△470	0	1,568
11	231	0	1,577
12	8,562	0	2,851
合計	9,378	0	1兆543

減税の要因

表② 税引前利益から除く金額

年度	受受益金不算入	繰越欠損金
08	780億円	—
11	4,095	—
12	4,425	3,562
小計	9,300	3,562

表③ 法人税から差引く金額

年度	試験研究費の税額控除	外国税額控除
08	161億円	895億円
11	—	—
12	283	60
小計	444	955

基軸

大企業優遇
税制を問う

③

税理士 菅隆徳

トヨタは08年のリーマンショック後に自動車の販売台数が落ち込み、09、10年度は赤字決算に

トヨタは08年のリーマン

ンショックをばさんで、最近のトヨタの実際の法人実効税率はどうなっているのか。表④がその詳細を示している。これによれば、トヨタの8年間平均の法人実効税率はわずか25.9%にすぎない。消費税を5%から8%へ増税する一方で、法人税の引き下げを目指す政府や財界は、アジア諸国並みの法人実効税率25%

実現を目標にしている。ところがトヨタは、様々な大企業優遇税制、租税特別措置によって、この25%をすでに実現しているのだ。政府は「日本の法人税はまだ高い」と言うが、大企業の実態はすでに十分低く、これ以上法人税を下げる必要は一切ない。大企業優遇の租税特別措置は廃止し、大企業は大きな利益に応じ

た、応分の税負担をすべきなのだ。(つづく)

表④ トヨタ自動車(単独)の法人実効税率額

(単位: 億円)

	06	07	08	09	10	11	12	13	実効税率
法人税住民税事業税	4,746	3,993	235	△36	165	158	690	4,921	14,872
税引前当期利益	15,552	15,806	1,826	△771	△470	231	8,562	18,384	59,120

(注) 法定実効税率は06年から11年度までは39.9%、12年、13年度は37.3%。
08年度から12年度までトヨタは法人税を払っていません。